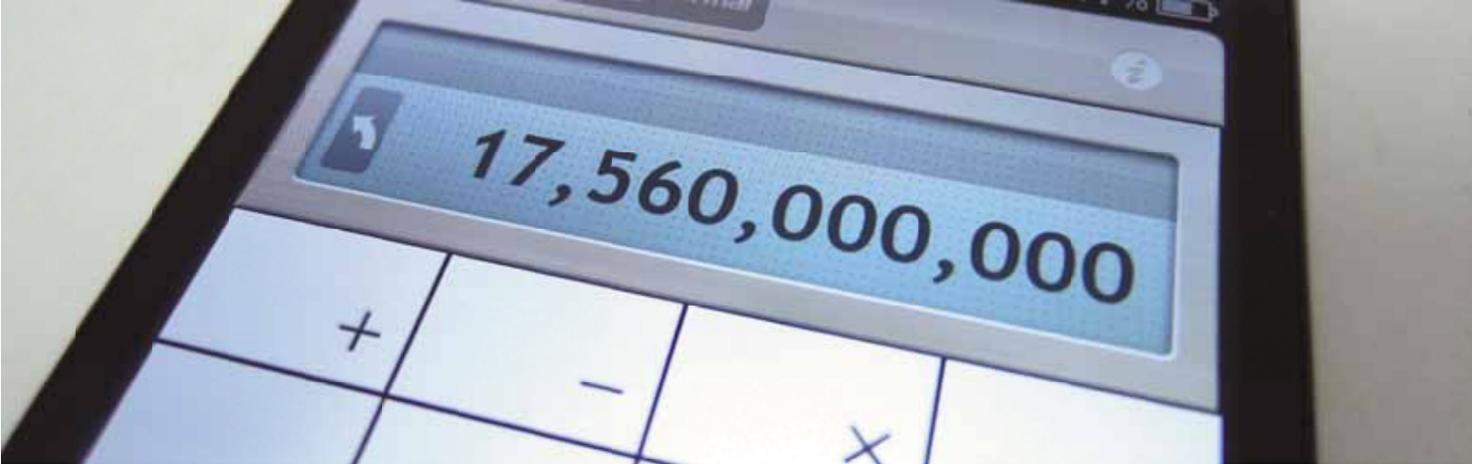


平成24年度当初予算

戦略プランを基に編成



各会計別の当初予算前年度比較表

会計名	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率	
一般会計	175億 6,000万円	174億 3,000万円	1億 3,000万円	0.7%	
特別会計	94億 1,528万 7,000円	92億 8,100万6,000円	1億 3,428万 1,000円	1.4%	
国民健康保険	54億 2,110万円	52億 9,110万円	1億 3,000万円	2.5%	
後期高齢者医療	4億 2,268万円	3億 9,049万9,000円	3,218万 1,000円	8.2%	
介護保険	35億 5,986万 3,000円	35億 8,777万 7,000円	△ 2,791万 4,000円	△0.8%	
土地取得	7万円	5万6,000円	1万4,000円	25.0%	
農業集落排水事業	1,157万 4,000円	1,157万 4,000円	0円	0%	
一般会計・特別会計合計	269億 7,528万 7,000円	267億 1,100万 6,000円	2億 6,428万 1,000円	1.0%	
企業会計					
水道事業会計	収益的収入	10億 3,117万 7,000円	9億 8,118万 2,000円	4,999万 5,000円	5.1%
	収益的支出	9億 9,304万 5,000円	10億 3,947万 4,000円	△ 4,642万 9,000円	△4.5%
	資本的収入	2億 139万 5,000円	1億 7,181万 3,000円	2,958万 2,000円	17.2%
	資本的支出	4億 4,936万 6,000円	4億 2,353万円	2,583万 6,000円	6.1%

特別会計の概要

特別会計には5つの会計があり、全体では1億3,428万円（1・4%）の増額です。国民健康保険特別会計は、住民医療の保障や福祉を増進する目的の健康保険事業に関する会計。加入者の医療費の増加や後期高齢者支援金の増加により、1億3,000万円の増額となりました。後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の全員と、一定の障がいがあると認定された65歳以上75歳未満の人が加入する医療制度の会計。保険料は2年ごとに見直され、24・25年度分については一人当たりの医療費の上昇などで保険料率が増額改定されました。広域連合の保険料見込額に基づ

企業会計の概要

水道事業会計においては、水道料金の改定により、収益的収入5,000万円の増額を見込んでいます。水道管の更新などの資本的収支においては、老朽管の更新を継続的に進めるため、一定の工事量を

き、3,218万円の増額です。介護保険特別会計は、老後を社会全体で支える仕組みとして、要介護状態となった人に対してサービス提供を行うための会計で、3年を一期として介護保険事業計画を作成しています。事業計画を見直したため、2,791万円の減額を見込んでいます。土地取得特別会計は、公共事業用地を先行して買うことを目的としている会計。今年度の土地の取得の予定はありません。農業集落排水事業特別会計は、「農村地域の下水道」である農業集落排水に関する会計。施設の維持管理業務のため、前年度並を見込んでいます。

確保し、2,584万円の支出増を見込んでいます。収入は、国庫補助金や企業債1億2,800万円が主なもの、収入全体では、2,958万円の増額を見込んでいます。

予算編成の方針

24年度当初予算は、次の4項目を柱として編成を行いました。
 ▼「幸福実現都市」の実現に向けた総合計画の推進
 ▼歳入に応じた住民サービスの最適化と行政改革の推進
 ▼市債の計画的な借入れに

一般会計の概要

東日本大震災から持ち直してきた景気は、昨夏以降、急速な円高の進行や欧州政府の債務危機による世界経済の減速などにより、先行き不透明感が増えています。県内の有効求人倍率は平成21年1月以降、37カ月振りに全国平均を上回りました。ハローワーク榛原管内では、0.76%（平成24年2月）と復調がみられ、エコカー補助金の復活により、自動車関連企業が多い市内企業への期待感はあるものの、今後も一進一退の状態が続くと見えています。一般会計の予算総額は、175億6,000万円、23年度比1億3,000万円（0.7%）の増額となりました。

環境問題への対応と経費削減を目的とするエコアクション21の推進

また、本年度の予算は、24年度から27年度までの戦略プラン（実施計画）を基に編成しています。

7%の増額となりました。主な要因は、静岡地域消防救急広域化に対応するための消防署開設に向けた署所の建設や消防車両購入などの準備経費、地域防災無線デジタル化整備事業、榛原文化センター1号館棟や静波体育館の耐震補強事業による大幅な増額です。一方、市道老丁田北線・大倉老丁田線新設の事業費の大幅な減額、山の手幹線、細江1号幹線の事業完了や国営牧之原農業水利事業負担金の相良地区分の償還終了、子ども手当制度の改正による大幅な減額などにより、歳出全体では相殺され、微増となりました。

財政の健全化

22年度決算における実質公債費比率は、19・2パーセント。市債の借入れは、許可基準である18パーセントを超えているため、県知事の許可が必要です。許可の判断資料となる公債負担適正化計画は、18年度に策定し、27年度までに18パーセント未満とする計画でした。この計画が実際の借入額との差異によって、計画が達成できなくな

らないよう毎年度、借入額を踏まえて検証し、計画の見直しを行っています。見直しでは、市債の借入対象事業の精査、事業の内容や実施スケジュールの見直しにより、今後の借入額の調整をしています。年度末残高は、2,000億円を目標に運営しています。今年度は、消防庁舎の建設などにより若干2,000億円を上回る計画ですが、後年度の借入額で調整して財政の健全化に努めていきます。

市債(借金)借入額と年度末残高の推移

